

家賃補助年間イメージ

補助額は自己負担額の1/2（上限3万円）

【例】4/1 採用、4月給与支給、家賃8万円

東京都居住支援特別手当2万円、法人住宅手当1万円を受けている場合

↓

足立区からの家賃支援は**2万5千円**

$(8万(家賃) - 2万(都手当) - 1万(法人手当)) \div 2 = 2万5千円$

【補助金の支給・請求について】

- ① 事業者は交付決定後、交付対象月（1日採用以外は翌月から）からの補助金を立て替えて職員に毎月支給してください。（必ず法人が先に職員に支給してください。）
- ② 法人は四半期ごとに支給実績分の補助金を区に報告・請求してください。
- ③ 給与が翌月払いで、法人の建て替え支給開始が5月になる場合は、5月を補助開始月とします。

【年間スケジュール】（参考）

	新規採用職員	区	法人	法人の家賃助成
4月	4/1 就職 アパートの契約書 等を法人に提出	補助金制度通知	4/1 採用 交付申請	1万円
5月		交付決定		1万円 + 5万円(4・5月分)
6月				1万円 + 2.5万円
7月			第1四半期分請求	1万円 + 2.5万円
8月		第1四半期分 支出決定 支出 7.5万円	第1四半期分受給	1万円 + 2.5万円
9月				1万円 + 2.5万円
10月			第2四半期分請求	1万円 + 2.5万円
11月		第2四半期分 支出決定 支出 7.5万円	第2四半期分受給	1万円 + 2.5万円
12月				1万円 + 2.5万円
1月			第3四半期分請求	1万円 + 2.5万円
2月		第3四半期分 支出決定 支出 7.5万円	第3四半期分受給	1万円 + 2.5万円
3月				1万円 + 2.5万円
4月			第4四半期分請求	
5月		第4四半期分 支出決定 支出 7.5万円	第4四半期分受給	